

令和5年度 原水の結果について

1 水質管理目標設定項目項目：年1回測定

将来にわたり水道水の安全性を確保するため、市が水質管理上必要と判断した項目を検査します。

(1)PFOS及びPFOA

単位：ng/L

目標値	稲荷浄水場(稲荷町)	南10号水源(東町)	初倉3号水源(大柳南)
50以下	5未満	5未満	5未満

※正確に計れる数値が5.0以上のため4.9以下は未満とする

(2)農薬類

検査項目	検査場所		単位：mg/L		
	目標値	定量下限値	神座水源 検査結果	初倉2号水源 検査結果	初倉3号水源 検査結果
1 エトフェンプロックス	0.08	0.00005	0	0	0
2 グリホサート	2	0.0002	0	0	0
3 グリホシネート	0.02	0.0002	0	0	0
4 クロロタロニル(TPN)	0.05	0.00002	-	0	0
5 ジクワット	0.01	0.00005	0	-	-
6 トリシクラゾール	0.1	0.000004	-	0	0
7 フェノピカルブ(BPMC)	0.03	0.00002	0	-	-
8 フェリムゾン	0.05	0.0005	-	0	0
9 フェリムゾン	0.05	0.0005	0	0	0
10 フサライド	0.1	0.00002	0	0	0
11 ププロフェジン	0.02	0.00002	-	0	0
12 プロシミドン	0.09	0.0001	0	-	-
13 プロベナゾール	0.03	0.0001	-	0	0
総和			0	0	0

目標値	神座水源(神座)	初倉2号水源(大柳)	初倉3号水源(大柳南)
検査結果の総和が1以下であること	0	0	0

【参考】

測定を行う農薬は、各水道事業者等がその地域の状況に応じて適切に選定すること、となっているため近隣のJA大井川に聞き取り調査を行い、検査項目の選定しております。